

消費者契約法専門調査会 今後の審議スケジュール（案）

日程	内容
5 月 29 日	・ 不当勧誘（1）③ （法定追認の特則） ・ 不当条項（1）② （不当条項の類型の追加）
6 月 12 日	・ 不当勧誘（1）④ （不当勧誘行為に基づく意思表示の取消しの効果） ・ その他 （約款に関する規律等）
6 月 30 日	・ 総則（2） ・ 不当勧誘（2）
7 月 10 日	・ 不当条項（2）
7 月下旬～8 月上旬	・ 取りまとめ

（※）審議状況を踏まえ、8 月までの上記日程以外の日に、追加の審議を行うこともあり得る。

（※※）取りまとめを踏まえ、9 月以降に事業者団体等からのヒアリングなどの審議を行う予定。